島根県森林審議会（令和３年度第１回）議事要旨

■日　　時　：　令和３年１１月２６日（金）１３：３０～１５：５０まで
■場　　所　：　サンラポーむらくも　八雲（松江市殿町３６９）
■出　席　者　：　【島根県森林審議会】　会長及び委員　　計１０名
　　【島　　根　　県】　農林水産部次長ほか　計　８名
（※別添名簿のとおり）

■会議概要
１．開　会
２．会長あいさつ
３．議　事
（１）諮問事項　地域森林計画の樹立と変更について　　資料１－１，１－２
（説明：森林整備課　永瀬課長、高橋森林計画ＧＬ）
○森林計画制度と今回の樹立変更の内容について説明。
○主な追加・変更事項として　◆特に効率的な施業が可能な森林の区域の設定、◆主伐時および林産物の搬出時に国の指針を踏まえて行う、◆市町村森林整備計画に植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準を定める、◆林産物が流通の円滑化に関する方針などを追記した。
○隠岐地域森林計画の樹立について、隠岐地域は林齢のピークが６１～６５年生で、県内の平均に比べ２０年程度高い。島後地域は人口林率が高いなど、地域的な特徴も説明。

＜主な意見＞
○効率的な施業が可能な森林は市町村森林整備計画において具体な区域を設定するのか。
→市町村森林整備計画において設定する。
→拠点団地は地域の協議会で設定していくが、その協議会に市町村も入っている。
○集約化により一体的に実施していくことが団地化のメリット。齢級などで補助事業に該当せず施業できない林分を、集約化で実施可能にすることが必要。
○伐採から流通させるまでの低コスト化が必要。
○ドローン測量やレーザー測量などのＩＣＴ活用などにより、循環型林業の推進が必要。
○隠岐は大径材が採れるのであれば、船便など輸送面で離島としてのメリットが生かせる。

＜審議結果＞県の原案を認める

（２）森林保全部会開催状況について　　資料２
（説明：伊藤森林保全部会長）
○益田市美都町においての豚舎等施設敷地造成のための林地開発について、１１／１に知事から諮問、１１／１５に審議会、１１／２４に許可相当と認める答申をしたことを報告。

（３）「農林水産基本計画」の概要と実施状況について　　資料３
（説明：林業課　松浦課長、松村室長、森林整備課　永瀬課長）
○農林水産基本計画の概要と進め方のポイントおよび現在の進捗状況等について説明。「林業の低コスト化」「原木が取引される環境整備」「林業就業者の確保」の３項目達成のため、６つの重点推進事項に分け取り組んでいる。

＜主な意見＞
○委員からは高性能林業機械について国産メーカーへの開発支援や、早生樹のセンダン、コウヨウザン新樹種について研究開発が必要。
○担い手対策として、多くの新規就労者に対応する助成が必要。
○製材工場新設についての取組状況の確認。

（４）新たな木材流通対策に向けて

（５）森林経営管理制度の運用状況について
森林環境譲与税の活用状況について
令和３年７月からの豪雨災害について

５．閉　会